

令和6年度高知県中小企業高度化資金等債権調査・管理・回収業務 公募型プロポーザルに係る質疑への回答について

<※一部文言を浄書しています>

令和6年8月 14 日

番号	項目	質疑	回答
1	企画提案書作成要領 P1 1提出書類	提出書類「1.企画提案書」について、番号2～4の提出書類を「1.企画提案書」にまとめて提出してもよろしいでしょうか。	提出書類「1.企画提案書」に、「2.業務実施体制図」、「3.業務実施スケジュール」及び「4.経費見積書」をまとめて提出することは可能です。 ただし、ページ番号は通し番号とせずに、提出書類ごとに付してください。
2	仕様書 P2 5 委託業務の内容 (1)現況調査業務	「担保物件の状況等を把握する」とは、不動産鑑定士による鑑定を指しますか。 また、その場合、経費見積書に記載する金額は、鑑定に係る費用を含めたものでよろしいでしょうか。	「担保物件の状況等を把握する」とは、「不動産鑑定士による鑑定」を指すものではなく、建物の保存状況や建物及び土地の管理状況等を把握することを指します。
3	仕様書 P2 5 委託業務の内容 (1)現況調査業務	担保物件は貸付先施設のみでしょうか。 それ以外の(保証人所有不動産等の)物件はありますか。	担保物件は貸付先施設のみとなります。 それ以外では、法定相続人所有不動産を仮差し押さえしているものがあります。
4	仕様書 P2 5 委託業務の内容 (3)債権回収業務	保証人等が毎月の分割弁済を希望した場合も、高知県が発行する納付書による納入となりますか。	債務者等が毎月の分割弁済を希望した場合も、高知県が発行する納付書による納入となります。